

令和2年 壱岐市議会定例会 6月会議会議録(第5日)

議事日程(第5号)

令和2年6月24日 午前10時00分開議

日程第1	議案第34号	長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第2	議案第35号	壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第3	議案第36号	壱岐市税条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第4	議案第37号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第5	議案第38号	壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第6	議案第39号	壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第7	議案第40号	壱岐市国民健康保険条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第8	議案第41号	壱岐市へき地診療所条例の廃止について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第9	議案第42号	損害賠償の額の決定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第10	議案第43号	壱岐市地域防災計画の修正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第11	議案第44号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画(変更)の策定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第12	議案第45号	市道路線の認定について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第13	議案第46号	市道路線の廃止について	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第14	議案第47号	令和2年度壱岐市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第15	議案第48号	令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第16	陳情第1号	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第17	議員派遣の件		原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

---

出席議員 (16名)

1番	中原 正博君	2番	山川 忠久君
3番	山内 豊君	4番	植村 圭司君
5番	清水 修君	6番	土谷 勇二君
7番	久保田恒憲君	8番	音嶋 正吾君
9番	小金丸益明君	10番	町田 正一君
11番	鵜瀬 和博君	12番	中田 恭一君
13番	市山 繁君	14番	牧永 護君
15番	赤木 貴尚君	16番	豊坂 敏文君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	本田 政明君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	松本 俊幸君

---

午前10時00分開議

○議長 (豊坂 敏文君) 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめご報告いた

します。壱岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 議案第34号～日程第16. 陳情第1号

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、議案第34から、日程第16、陳情第1号まで、16件を一括議題とします。

本件については、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。鵜瀬和博総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生委員長（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） おはようございます。委員会報告につきましては、マスクを取らせて報告をさせていただきます。

令和2年6月24日、壱岐市議会議長豊坂敏文様、総務文教厚生常任委員会委員長鵜瀬和博。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第34号長崎県病院企業団の共同処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について、原案可決。議案第35号壱岐市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について、原案可決。議案第36号壱岐市税条例の一部改正について、原案可決。議案第37号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第38号壱岐市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、原案可決。議案第39号壱岐市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、原案可決。議案第40号壱岐市国民健康保険条例の一部改正について、原案可決。議案第41号壱岐市へき地診療所条例の廃止について、原案可決。議案第42号損害賠償の額の決定について、原案可決。議案第43号壱岐市地域防災計画の修正について、原案可決。議案第48号令和2年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

委員会の意見として、議案第42号損害賠償の額の決定について、二度と今回のような重大な事故、怪我が発生しないように、日頃から学校や公園の遊具をはじめ、公共施設における設備等の再点検の徹底と廃止も含め、適切な維持管理に努めること。

議案第43号壱岐市地域防災計画の修正について、自然災害等による避難所の開設については、検温等の健康チェック、消毒、パーテーション設置など、3密を防ぐ新型コロナウイルス感染拡

大防止に努めるとともに非接触検温計、消毒、マスク等、環境整備にかかる備蓄を十分に行うこと、また避難所開設後の管理運営については、行政関係機関だけでなく、地元の自主防災組織、まちづくり協議会と連携協力のため、出前講座や防災訓練を計画的に実施すること。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容については提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、陳情をどうぞ。

○総務文教厚生常任委員長（鵜瀬 和博君） 引き続き、陳情書の委員会審査報告をします。

本委員会に付託された陳情は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、陳情第1号、令和2年6月15日、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情、審査の結果、不採択とすべきもの。委員会の意見は後ほど言います。措置はありません。

委員会の意見として、近年の健康増進法改正や望まない受動喫煙を防止するため、公共施設においては公共喫煙場所を確保し、分煙に努めている。そのような中、公共喫煙場所の増設や整備については、新型コロナウイルス感染拡大防止や望まない受動喫煙防止のさらなる推進のため、不採択とした。

なお、現在の公共喫煙場所については、3密の解消を含めた衛生的な整備に努めていく必要がある。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） この件について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生委員長（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。土谷勇二産業建設常任委員長。

〔産業建設委員長（土谷 勇二君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（土谷 勇二君） 令和2年6月24日、壱岐市議会議長豊坂敏文様、産業建設常任委員会委員長土谷勇二。

委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱

岐阜議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果、議案第44号辺地に係る公共的施設の総合整備計画（変更）の策定について、原案可決。議案第45号市道路線の認定について、原案可決。議案第46号市道路線の廃止について、原案可決。

委員会意見、議案第46号市道路線の廃止について、廃止される市道路線については、隣接地の所有者及び地域住民との協議に基づき払下げを検討すること。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） これから産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。  
〔産業建設委員長（土谷 勇二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。牧永護予算特別委員長。  
〔予算特別委員長（牧永 護君） 登壇〕

○予算特別委員長（牧永 護君） 委員会審査報告、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案第47号令和2年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）、原案可決。

○議長（豊坂 敏文君） これから予算特別委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。  
〔予算特別委員長（牧永 護君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上で各委員会の報告を終わります。

これから議案第34号から議案第40号まで、7件について一括討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第34号から議案第40号までの7件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第34号から議案第40号までの7件は全

て可決されました。

次に、議案第41号壱岐市へき地診療所条例の廃止について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

本案の採決については、地方自治法第244条の2第2項並びに壱岐市議会の議決に付すべき公の施設に関する条例第3条第1号の規定により、特別多数議決の案件でありますので、出席議員の3分の2以上の同意を必要とします。この場合は、議長も表決権を有しますので、表決権を有するただいまの出席議員は16名であります。

これより議案第41号の採決を行います。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立16名です。よって、3分の2以上の賛成者がおりますので、議案第41号は可決されました。

次に、議案第42号から議案第48号まで、7件について一括討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

議案第42号から議案第48号までの7件を一括採決します。この採決は起立によって行います。各議案に対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立多数です。よって、議案第42号から議案第48号までの7件は全て可決されました。

次に、陳情第1号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第1号を採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長報告は不採択です。陳情第1号を採択することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（豊坂 敏文君） 起立少数です。よって、陳情第1号は不採択とすることに決定いたしました。

---

## 日程第17. 議員派遣の件

○議長（豊坂 敏文君） 次に、日程第17、議員派遣の件を議題とします。

壱岐市議会会議規則第167条により、タブレットに配信のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については決定されました。

以上で予定された議事は終了しましたが、この際、お諮りします。6月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（豊坂 敏文君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

ここで白川市長から発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 令和2年壱岐市議会定例会6月会議の閉会に当たり、御挨拶を申し上げます。

議員皆様には、6月11日から本日まで14日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして慎重な御審議、また様々な御意見、御助言を賜り、厚くお礼を申し上げます。賜りました御意見等を十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、政府は、新型コロナウイルス対策として自粛を要請していた都道府県をまたぐ移動について、6月19日、全面解除いたしました。これを受け、長崎県では県境を越える観光客の誘客促進事業が開始されており、本市においても、県の事業との相乗効果等も踏まえ、プレミアム宿泊券発行事業及び壱岐市応援旅行商品の造成、販売事業等、観光客誘客事業をスタートしたところであります。

また、市内の緊急経済対策につきましては、本会議初日の所信表明において申し上げましたが、これまで壱岐市飲食店、宿泊施設等、事業継続支援金事業を実施し、昨日現在193社、6,818万円の支援金を支出いたしました。市内消費喚起に向けたプレミアム商品券発行事業では、第1弾の商品券が実日数6日間で完売し、用途を広げて、前倒して販売開始した第2弾のプレミアム商品券が実日数11日で完売となりました。

さらに、宿泊施設をはじめとする本市の観光産業の事業継続を目的として、島民限定宿泊キャンペーン及び島民限定バスツアーキャンペーンを実施したところ、いずれも目標を大きく上回り、昨日現在、宿泊目標2,000人泊が2倍以上の4,753人泊、バスツアー目標150台が180台、2,840人となっております。これらは紛れもなく壱岐市民の皆さんが先人から受け継いでこられた結いの心の発出の成果の表れであり、市民皆様の温かい御理解、御協力に対し、心から感謝を申し上げます。

県境を越える移動が解除され、本市及び長崎県の独自の誘客促進事業に加え、国のGoToキャンペーンにより、今後さらに人の往来が増えてくるものと予想されますので、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行った上で、積極的な誘客活動に取り組むとともに、市内経済の早期回復並びに活性化を推進するため、引き続き持続的かつ効果的な事業を展開してまいります。

次に、慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス研究所と株式会社リクルートとの連携協定に基づき、高度人材育成を行う「壱岐なみらい研究所」については、研究員として参加する市職員5名、「地域おこし企業人」等2名の計7名で、7月3日に事業をスタートする予定であります。それぞれの研究員がテーマを設定し、お互いに解決手法を学び合いながら、本市の発展に必要な人材を効果的に育成するとともに、本市に新たな切り口を与えるような地域創生プロジェクトの開発につながることを期待しているところであります。

次に、去る6月20日、霞翠地区まちづくり協議会の設立及び事務所開所式が行われました。現在、霞翠地区を含む5つの地域で協議会が設立されており、また7月には那賀及び八幡地区の協議会が設立予定であります。このほか6つの地域で幹事会や設立準備委員会が立ち上げられ、地域住民皆様を主体とするまちづくりが進められております。引き続き第3次総合計画に掲げている「誰一人取り残さない。協働のまちづくり。」を目指し、持続可能なコミュニティー形成に向けて、まちづくり協議会の取組を推進してまいります。

次に、防災対策についてでございますが、去る6月18日、九州地方を中心に各地で大雨警報が発令され、被害が心配される中、本市でも最大連続雨量108ミリを記録しておりますが、幸い大きな被害はありませんでした。

しかしながら、これから本格的な梅雨時期を迎え、豪雨等による災害も想定されます。市といたしましては、自然災害等によって避難所を開設した場合においても、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルを作成しており、あらゆる事象に対応できるように災害対策に万全を期すとともに、危機管理は行政の最大の責務を念頭に、的確かつ迅速な対応に努め、スピード感を持って対応してまいります。

また、今後は気温の上昇とともに、熱中症の危険性も高くなってまいります。市民皆様におかれましては、小まめな水分補給を行っていただき、エアコンや扇風機等を有効に活用するとともに



に、感染症対策のマスクについても適正な使用を心がけ、自分の身は自分で守るという自助の意識づけをお願いいたします。

新型コロナウイルスにつきましては、4月6日以降、本日まで、本市において、新たな感染者は確認されておられません。これは市民皆様、医療、福祉を中心とした関係者皆様の意識を持った取組のたまものと認識しておりますが、いまだ感染を防ぐワクチンや治療薬が開発されていないことや、これから人の移動が激しくなることから、感染のリスクが大きくなることも考えられます。いま一度、身近なところに感染の危険性があることを御理解いただき、3密の回避、手指消毒、マスク着用等、新しい生活様式の実践を強くお願い申し上げます。

夏本番を間近に控え、これから壱岐が観光地として最も輝く季節を迎えますが、一方で、厳しい暑さも予想されます。健康には十分御留意され、市民皆様が日々健やかに過ごされますことを祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。皆様大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもって令和2年壱岐市議会定例会6月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時23分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 豊坂 敏文

署名議員 赤木 貴尚

署名議員 中原 正博